

知立市環境基本計画前期実施計画  
(平成22年度～24年度)

平成22年3月  
知立市

# 目 次

第1章 実施計画の基本的事項	1
1. 1 実施計画策定の背景と目的	1
1. 2 実施計画の位置づけ	1
1. 3 実施計画の期間	2
1. 4 実施計画の対象とする事務・事業の範囲	2
1. 5 実施計画の策定体制	2
第2章 実施計画の取組内容	3
第3章 実施計画の推進体制	3
3. 1 推進の方針	3
3. 2 推進組織	3
3. 3 進行管理	3
第4章 環境施策の実施計画	4
4. 1 地球温暖化対策	4
4. 2 循環型社会構築	7
4. 3 自動車関連対策	11
4. 4 生物多様性保全	14
4. 5 大気・水環境保全	17
4. 6 その他公害対策	19
4. 7 環境学習・コミュニケーション	22
4. 8 環境配慮の生活	24

# 知立市環境基本計画前期実施計画（平成22年度～24年度）

## 第1章 実施計画の基本的事項

### 1. 1 実施計画策定の背景と目的

地球温暖化をはじめとする地球環境問題や地域における都市・生活型公害など、今日の環境問題を解決するためには、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動や利便性を追及した生活様式を見直し、市民、事業者、行政が、それぞれの立場で自主的に環境に配慮した取組を進めていくことが求められています。

知立市では、平成18年度に「知立市環境基本条例を」制定し、その理念の実現を目指して、市民・事業者・行政の三者が一体となって環境の保全と創造に取り組んでいく具体的指針となる「知立市環境基本計画」を平成20年3月に策定しました。

行政の活動については、地域の一事業者・消費者として、市内の経済活動に大きな影響力を及ぼしており、様々な施策・事業を進める中で環境に配慮した取組を実行していくことによって、環境負荷の低減に大きな効果が期待されます。また、行政が率先して行動を示すことにより、市民・事業者の自主的かつ積極的な行動を促すことにもつながります。

地球温暖化問題についても現在人類が直面している緊急かつ最大の課題として、世界的に温暖化防止への取組が行われている中、平成18年に「地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）」が一部改正され、全国の地方公共団体についても自らが行う事務・事業に関連して排出する温室効果ガスの排出抑制のための実行計画を策定することに加え、特定排出者についても同ガスの排出量を国に報告することが義務づけられました。

これらの背景を踏まえ、「知立市環境基本計画」に基づき、市民・事業者・行政が自ら行う事務・事業に関し、温暖化防止に資する対策を含む環境保全行動を推進するための実施計画である「知立市環境基本計画前期実施計画（平成22年度～24年度）」を策定しました。

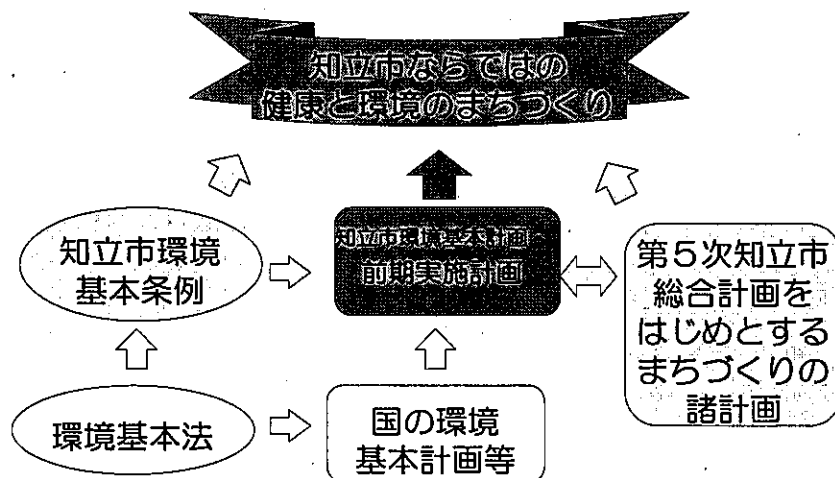
### 1. 2 実施計画の位置づけ

この実施計画は、知立市環境基本条例に基づき、定められるものです。

また、本実施計画は、「第5次知立市総合計画」等に示されたまちづくりの施策体系のなかで、環境面の具体的施策となるものです。

並びに、国の環境基本計画等との整合を図りつつ、地域の特色を生かした知立ならではの健康と環境のまちづくりを目指します。

実施計画期間は3年（平成22年度～24年度）、対象地域は知立市全域です。



### 1. 3 実施計画の期間

「知立市環境基本計画」の計画期間は平成20年度（2008年度）から平成29年度（2017年度）までの10カ年で計画されておりますが、この間の実績や技術の進歩を鑑み、本実施計画の対象期間は平成22年度（2010年度）から平成24年度（2012年度）までの3カ年としました。なお、残余計画期間の平成25年度～29年度の実施計画は、「知立市環境基本計画前期実施計画（平成22年度～24年度）」に係る必要な見直しを行い、知立市環境基本計画後期実施計画（平成25年度～29年度）」として策定する予定です。

### 1. 4 実施計画の対象とする事務・事業の範囲

実施計画が対象とする範囲は、知立市全般とします。  
また、対象とする組織・施設は、市内全域とします。

### 1. 5 実施計画の策定体制

以下の体制で、実施計画を策定しました。

#### ① 知立市環境審議会

市長の諮問機関として、広く学識経験者、団体・事業所、関係市機関等の委員からなる知立市環境審議会において、市長より実施計画素案についてご意見等をいただきました。

#### ② 知立市環境市民会議

市民・事業者・市の協働の実施計画として策定する上でのご意見等をいただきました。

#### ③ 庁内組織

市役所内の組織としては、策定会議を開催し、実施計画の具体的な内容検討をしました。

## 第2章 実施計画の取組内容

本実施計画で定める取組内容は、以下に示す基本的な考え方にに基づき設定しました。

### ①環境全般の保全に取り組むための実施計画としました。

温室効果ガスの排出抑制対策には直接的には効果はないが、社会全体でみて間接的に温室効果ガスの総排出量を減じる効果がある取組はもちろん、温室効果ガスの排出抑制以外の取組をも含めた、環境全般の保全に資する取組について定めた市内全域の実施計画としました。

### ②取組内容は実行性及び継続性を有したものとしました。

現在の社会実情や対策技術の開発状況等を踏まえ、取組内容は実行性（実際に実施することができるか）及び継続性を有したものとしました。

### ③社会的な背景・要請などを考慮しました。

社会的な背景・要請などにより、現在は普及が遅れているが早急に導入することが求められているものについても、可能な限り実施します。

### ④特に重要な取組には数値目標を設定し、重点的に実施します。

## 第3章 実施計画の推進体制

### 3.1 推進の方針

実施計画を推進していくために、それぞれの環境施策を着実に実施・評価し、必要に応じて施策内容の見直しを行います。

### 3.2 推進組織

施策の実施状況や達成状況の評価を行う組織として、知立市環境審議会を位置づけます。

環境審議会では、実施計画の実施状況や達成状況、年次報告書などに関する審議を行います。

庁内各課は担当施策を率先的に実施し、市民・事業者に対し意識喚起、実施計画等を促進するための情報提供や普及啓発活動を行います。

### 3.3 進行管理

各課担当者に対して、環境課が各課の環境施策の進捗よく状況を年度末に確認します。

事務局はその結果を年次報告書などにまとめて、市民に公開します。

## 第4章 環境施策の実施計画

\*平成20年3月策定した『知立市環境基本計画計画』に基づき、以下の各事業を実施していきます

\*「項目」・「内容」は、『知立市環境基本計画 第4章 環境施策「4-1(P.15)~4-8(P.26)」』に記載されているものです。

\*「区分」においては、20年度・21年度迄は実績、22年度以降は見込みでの数値、または計画予定を記載しています。

### 環境施策

市主体で取組む環境施策を環境関連問題の重点分野別に設定しました。その内容は以下のとおりです。

#### 4-1 地球温暖化対策

##### 4-1-1 地球温暖化防止に向けた活動推進

地球温暖化防止に向けた取組みを明確にするとともに、市民・事業者としての具体的な行動を促します。

項目	内容					
①温暖化防止に向けた行動指針の策定	地球温暖化防止に向け、市としての取組むべき行動と市民の日常生活、事業者の業務活動での取組みを明確にした指針を定めます。					
事業 【環境課】	「知立市地球温暖化対策地域推進計画」を策定します。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
計画予定	—	—	—	—	検討	検討
事業内容	平成24年度迄に「知立市地球温暖化対策地域推進計画」策定し、温室効果ガス削減に向け具体的取組を実施します。					

項目	内容					
②新エネルギー利活用に向けた検討	太陽エネルギー、クリーンエネルギー自動車など、地球環境への影響が少ない新エネルギーについて利活用の可能性を検討します。					
事業 【環境課】	住宅用太陽光発電施設設置費補助制度の継続実施します。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度
補助実施状況	—	—	実施	実施	実施	実施
事業内容	住宅用太陽光発電施設を設置する方で一定の要件を満たす方へ1KW4万円(上限4KW)の補助金の交付を、平成21年度から実施しており、その効果をHP等で公表します(基数120基)。					

#### 4-1-2 市における推進

市自らの事務及び事業に関して、温室効果ガスの排出削減等について率先実施します。

項目	内容					
①知立市エコプランの推進	市役所及び他の市施設における温室効果ガス抑制のために策定した、知立市環境保全行動計画(知立市エコプラン)を継続・強化し、市民・事業者の意識を高めていきます。					
事業 【環境課】	平成22年度に「知立市エコプラン」を見直し、平成23年度以降継続実施します。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施状況	—	実施	実施	実施・見直し	実施	実施
事業内容	現在の知立市エコプランの進展状況や技術の発展等社会情勢の変化を踏まえ、見直しを図り、23年度以降改正実施します。					

項目	内容					
②関係機関との連携・協力	国、愛知県、他市町村との連携・協力の強化を図ります。市民・事業者への情報提供と活動推進を行っていきます。					
事業 【環境課】	関係機関との環境における情報を、市民へ知らせるために掲載します。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
情報掲載状況	—	—	—	実施	実施	実施
事業内容	市民へ提供する他関係機関(環境省・愛知県等)の環境に関する情報について、調査研究して掲載していきます。					

#### 4-1-3 市民・事業者の活動促進

市の率先行動に続き、市民・事業者の温室効果ガスの排出削減等に向けた活動を促進します。

項目	内容					
①市民の活動促進	健康と環境に優しい省エネ型の生活様式への変革、リサイクル運動、樹林地づくり・都市緑化などの緑化運動等の温暖化対策活動への積極的な参加を促します。					
事業 【都市計画課】	植樹祭や草花植付講習会を開催します。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
植樹祭の開催回数	回	—	1	1	1	1
草花植付講習会の開催回数	回	—	1	1	1	1
事業内容	多くの市民や企業に対して、植樹祭や草花植付講習会の開催を通じて、緑化意識向上を促進します。					

項目	内容					
②事業者の活動促進	創意工夫を凝らしつつ、事業内容等に照らして適切で効果的・効率的な地球温暖化対策について、幅広い分野において自主的かつ積極的な実施を促します。					
事業 【環境課】	事業者としてのCO2削減目標数値・削減方法の明確にします。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
計画予定	—	—	—	—	検討	検討
事業内容	平成24年度迄に「知立市地球温暖化対策地域推進計画」策定し、温室効果ガス削減に向け具体的取組を実施し、事業者の環境面での役割の明確にします。					

項目	内容					
③民間団体等の活動促進	個々の市民、事業者等の連携の結節点として、幅広い温暖化対策活動の自律的、組織的な実施を促します。					
事業 【環境課】	環境行政における課題を検討する市民参加の研究会を検討します。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施状況	—	—	—	研究	準備	実施
事業内容	市民による環境面での課題について取り組みを行う研究会の立ち上げを検討します。					



## 4-2 循環型社会構築

### 4-2-1 4Rの推進

循環型社会の定着に向け、資源のリデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)、リフューズ(購入拒否)を推進します。

項目	内容					
①ごみの減量化の徹底	市民・事業者のごみに関する問題意識を喚起します。「もったいない」という価値観、ごみを出さない生活や事業活動を定着させ、ごみの減量化を促進します。					
事業 【環境課】	7万人クリーンサンデー参加者の増加を促進します。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
クリーンサンデー参加者数	人	5,300	5,500	5,600	5,700	6,000
事業内容	毎年6月第1日曜日に実施しているが、参加呼びかけやPRを見直し、事業者も含め市内全域で参加者を増加するよう啓発します。					

項目	内容					
②ごみ分別意識の高揚	ごみの分別収集やリサイクルに関する普及啓発用のチラシ・冊子を市民や事業者、市内転入者に配布します。分別収集の周知と定着、排出モラルの向上を図ります。					
事業 【環境課】	「知立市ごみの分け方」(冊子)を作成し、これをもとに地区集積所の立ち番管理者・集合住宅管理者への分別の学習会を開催します。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
開催状況	-	-	-	検討	一部実施 (モデルケース)	再検討
事業内容	廃棄物減量推進員を中心に、相手先(地区集積所の立ち番管理者・集合住宅管理者等)へ出向き、「知立市ごみの分け方」により、直接講習します。学習会内容をHPへ掲載します。					

項目	内容					
③収集・処理体制の充実	市民生活や事業活動の変化や処理施設の状況などを踏まえつつ、分別品目の拡大を進め、より一層ごみを出さない体制を整えます。ごみ処理施設の整備を進め、収集・処理体制を充実します。					
事業 【環境課】	雑紙の拠点収集を行います。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施状況	—	—	—	検討	一部実施 (モデルケース)	実施
事業内容	ペットボトルに加えて、雑紙の拠点収集を開始します。					

項目	内容					
④再使用・再生利用の促進	リユースカップ(再使用できるカップ)の活用など、リユース(再使用)とリサイクル(再生利用)、また、リフューズ(購入拒否)が進む仕組みを検討します。市民・事業者による積極的な仕組みを支援する体制を整えます。					
事業 【環境課】	リサイクルシステムの検討をします。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施状況	—	—	—	研究	準備	実施
事業内容	市民の積極的なリサイクル活動を促す為、捨てる物を随時無料でもらえる場所の設置及び仕組みをつくります。					

項目	内容					
⑤資源循環型活動の推進	生ごみ、汚泥、廃食用油等を活用した堆肥づくりと農地での活用、バイオマスエネルギーの活用など、市内で資源・エネルギーが循環する取組みを進めます。					
事業 【環境課】	バイオマスエネルギーシステムの導入を検討します。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施状況	—	—	—	研究	調査	一部実施
事業内容	バイオマスエネルギーシステムの導入について研究します。					

#### 4-2-2 資源の有効活用

限りある地球資源の認識を高めるとともに、積極的な市での取組みを進め、自然が持つ力を活かした暮らしのあり方などを研究していきます。

項目	内容					
①グリーン購入の推進	環境への負荷の少ない商品等を市自らが積極的に購入し、市民・事業者に情報提供することにより、活動リーダーとしての役割を担っていきます。					
事業 【総務課】	グリーン購入法に基づく「知立市環境物品等の調達方針」作成を検討します。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
計画予定	—	—	—	—	研究	作成準備
事業内容	「知立市環境物品等の調達方針」作成すべく準備していきます。					

項目	内容					
②エコ商品購入利用の促進	広報紙、ホームページなどの情報媒体を活用し、市民・事業者における環境に配慮したエコ商品等の購入・利用を促進します。					
事業 【環境課】	エコ商品購入のPRを広報ちりゅうで行います。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
掲載状況	—	—	—	掲載実施	掲載実施	掲載実施
事業内容	環境省・愛知県等エコ商品購入についての情報を、広報ちりゅうで掲載します。					

項目	内容					
③農産物等の地産地消の促進	露地販売や産直販売など、地産地消への取組みを促進します。地域で生産された農産物を地元で消費し、輸送・保存にエネルギーを消費せずに、旬の食材を供給できる環境を提供します。					
事業 【経済課】	市内農家・JAとの連携により、地産地消の拠点となるJAグリーンセンター(直売所)を充実化します。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施状況	—	—	—	研究	準備	実施
事業内容	市内農家が直売出来る場所の提供や機会をより多く設けます。					

4-2-3 市民・事業者活動への支援

市民・事業者の意識の高揚を図りつつ、市民・事業者主体の活動を支援します。

項目	内容					
①市民活動への支援	生ごみ処理機の購入支援をはじめ、市民による資源回収活動やフリーマーケットなどが自主的・主体的に取り組むことができる環境や条件、仕組みを整えます。リサイクルや資源の有効活用に向けた市民活動を支援します。					
事業 【環境課】	生ごみ処理機購入補助制度の啓発をします。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施状況	—	実施	実施	実施	実施	実施
事業内容	生ごみ処理機普及促進の啓発記事を広報ちりゅうに掲載していきます。購入後の生ごみ処理の課題について市民からの意見を伺う機会を検討します。					

項目	内容					
②市民の参加機会の創出と地域活動の活性化	地域での資源の循環型利用、環境美化、施設の維持管理の活動を支援します。地域活動の拠点を充実し、町内会、学区ごとのクリーンサンデーなど、地域コミュニケーション活動の活性化をめざします。					
事業 【環境課】	古紙回収団体への補助金制度を継続させます。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
補助額	円	4,103,398	4200000(見込み)	4,200,000	4,200,000	4,200,000
事業内容	古紙回収団体への補助金制度見直して、継続を図ります。					

項目	内容					
③事業者の取組みの促進	事業者から排出される一般廃棄物の減量等に向けた取組みなど、事業者における4Rの推進について、意識喚起と活動支援を行います。					
事業 【環境課】	事業者からの計画書の提出・市の立ち入り検査を検討します。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施状況	—	—	—	検討	準備	実施
事業内容	事業者からの計画書の提出・市の立ち入り検査実施に向けて、具体的準備をします。					

#### 4-3 自動車関連対策

##### 4-3-1 低公害車の普及並びに公用車での活用

低公害車の普及に向けた市民・事業者への啓発を進めるとともに、公用車での導入を図り、環境負荷の低減に寄与していきます。

項目	内容					
①低公害車の普及促進	市民・事業者に対し低公害車に関する情報提供を行い、導入・普及を促進します。					
事業	低公害車購入補助制度実施します。					
【環境課】						
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
申請数	台	-	-	200	200	200
事業内容	低公害車を新車購入する方で、一定の要件を満たす方へ1台5万円の補助金交付を平成22年度から実施します。					

項目	内容					
②公用車での活用	公用車の更新時等には、積極的に低公害車導入を進めます。					
事業	低公害車購入を検討します。					
【環境課】						
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
購入割合	-	36.80%	36.80%	36.80%	40%	45%
事業内容	公用車の低公害車購入の促進を図ります。					

#### 4-3-2 公共交通機関の活用促進

公共交通機関の運行体制や駐車場・駐輪場の環境などを充実させ、ミニバスや鉄道の利用を促進するとともに、誰でもが快適に市内移動ができる環境を整えます。

項目	内容					
①ミニバスの活用促進	市民の行動範囲やニーズなど、地域環境の変化とともに、バス路線や運行数などの見直しを進めます。市民が利用しやすいミニバス運行に努めます。					
事業	現在運行しているミニバスの運行内容改正とミニバスの利用促進を図ります。					
【市民協働課】						
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
運行内容の改正状況	—	改正実施	改正実施	運行内容検討	改正実施	改正内容検証
事業内容	平成22年度に現在の利用状況等の調査分析を行い、新たな運行の体系・コース等の検討を行い、バス2台の老朽化に伴う更新時期に併せて、平成23年度に運行内容の改正を実施します。					

項目	内容					
②市駅前駐車場の利用拡大	パーク・アンド・ライドなど環境に配慮した自動車利用に向け、公共交通機関と連動した市駅前駐車場の利用拡大を図ります。					
事業	市内外の人が利用しやすい施設の向上を図ります。					
【土木課】						
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
ポイント制度の導入状況	—	実施	実施	実施	実施	実施
施設の改善(利便性の追求)状況	—	実施	実施	実施	実施	実施
事業内容	現在の施設において、機能を保ち利用サービスの向上により、利用率を上げるとともに駐車場の売り上げアップを目指します。					

項目	内容					
③自転車駐輪場の確保	知立駅をはじめとする鉄道駅周辺の駐輪場を確保・整備し、自転車利用によるパーク・アンド・ライドの推進を図ります。					
事業	自転車の乗り捨て・放置自転車の処理の徹底を図ります。					
【土木課】【都市開発課】						
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
駐輪場利用指導・整理状況	—	実施	実施	実施	実施	実施
事業内容	知立駅周辺における自転車駐輪場については、鉄道高架事業及び区画整理事業との連携を図り、現機能分を確保する。駐輪場の防犯対策を遂行するとともにシルバーによるパトロール及び整理整頓を促します。  知立駅周辺については、鉄道高架事業、駅周辺区画整理事業により駐輪場の再整備及び盗難防止等の防犯対策を検討します。					

#### 4-3-3 環境にやさしい道路のまちづくり

自動車利用に伴う環境負荷低減に向け、円滑な自動車交通を促進する道路環境づくりをめざします。

項目	内容					
①生活道路、道路環境の整備	市街地の整備とあわせて歩道の整備を進めるとともに、自然や歴史などの資源を活かした緑道や散歩道等の整備を進めます。歩行者空間のネットワーク化を図ります。					
事業	要望件数の実施率を向上します。					
【土木課】						
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
土木工事要望実施件数	件	100	107	100	100	100
事業内容	土木工事の要望件数は多く、採択率の保持向上に努めます。					

項目	内容					
②歩いて暮らせるまちづくり	子どもから高齢者まで、市民が過度に車に依存せず、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。					
事業	安全に歩ける道路や歩道の整備をします。また、道路計画に反映するよう検討します。					
【土木課】【都市計画課】【区画整理課】【都市開発課】						

区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施状況	—	実施	実施	実施	実施	実施
事業内容	安心して歩ける道路の整備をし、道路計画に反映するように検討していきます。					

項目	内容					
③市街地の渋滞緩和	知立駅周辺の連続立体交差事業を推進し、車の排出ガスの抑制と渋滞の緩和を図ります。					
事業	知立市連続立体交差事業計画を継続します。					
【都市開発課】						
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施状況	—	実施	実施	実施	実施	実施
事業内容	環境面を考慮しつつ、知立市連続立体交差事業計画を継続していきます。					

#### 4-4 生物多様性保全

##### 4-4-1 公的空間の緑化推進

道路や公共施設などの空地を活用した植樹を進めるとともに、季節感を実感できる散策路の整備を進め、緑を楽しめる空間を創造します。

項目	内容					
①道路、公共施設における植樹の推進	市道や公共施設など、公共空地において既存の樹木の保護に配慮するとともに、植樹を進めます。新たな開発地区などにおいては計画的に緑化を進めます。					
事業	樹冠管理の継続と、必要に応じて樹木診断の実施をします。					
【総務課】【子ども課】【土木課】【都市計画課】【教育庶務課】						
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
樹冠管理の実施状況	—	実施	実施	実施	実施	実施
事業内容	公共施設内及び市管理の樹木については、引き続き樹冠管理を行い、必要に応じて樹木診断を実施します。公園・緑地については都市計画課・市道については土木課・市役所等公共施設については総務課・保育園については子ども課・小中学校については教育庶務課が管理します。					

項目	内容					
②緑道の整備	自然を壊さず健康づくりをできるように、河川堤防などを利用した緑道の整備を進め、散策ができる環境を創造します。花木の種類や季節感などに配慮した植樹を行います。					
事業	散歩道の整備をします。					
【土木課】【都市計画課】						
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施状況	—	実施	実施	実施	実施	実施
事業内容	市民と一緒に実地検証し、歩きやすい散歩道の整備・改善等しており、散歩道を繋げていく構想も今後検討します。					

項目	内容					
③公園緑地の整備	公園緑地は「緑の基本計画」に基づき配置します。猿渡川沿いや市域中央の市街地周辺部等に、潤い豊かな地域の環境を活かした特徴ある公園の整備を図ります。					
事業	「緑の基本計画」を策定し、公園緑地等の整備を図ります。					
【都市計画課】						
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
策定状況	—	—	策定準備	策定	—	—
事業内容	平成21年・22年度で新たな「緑の基本計画」を策定し、公園緑地等の整備を図ります。					



#### 4-4-2 民地における緑化促進

市民・事業者による主体的な緑化活動を促進するとともに、地域にあるまとまった樹木や農地を継承する活動を支援します。

項目	内容					
①市民による緑化活動への支援	民地での植樹や生垣の設置などを推進し、市民の緑化意識の高揚を図ります。市民とともに緑豊かな環境づくりを進めます。					
事業 【都市計画課】	生垣設置補助に加え、民有地での植樹、屋上緑化、壁面緑化等に「あいち森と緑づくり税」を利用した補助制度を実施します。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
生垣設置	件	—	—	1	1	1
屋上緑化・壁面緑化・空地緑化・ 駐車場緑化件数	件	—	—	1	1	1
事業内容	個人が民有地において実施する生垣設置や屋上・壁面・空地・駐車場の緑化に対して補助を行います。					

項目	内容					
②事業者による緑化活動への支援	工場・未利用地の緑化など、事業者における緑化意識の高揚を図ります。各事業所での緑化の取組みを促進します。					
事業 【都市計画課】	生垣設置補助に加え、民有地での植樹、屋上緑化、壁面緑化等に「あいち森と緑づくり税」を利用した補助制度を実施します。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
生垣設置	件	—	—	1	1	1
屋上緑化・壁面緑化・空地緑化・ 駐車場緑化件数	件	—	—	1	1	1
事業内容	企業等が民有地において実施する生垣設置や屋上・壁面・空地・駐車場の緑化に対して補助を行います。					

項目	内容					
③樹林地の保存	歴史的・風土的意義のある緑地として旧東海道松並木や神社・仏閣等の樹林地の保全を図ります。					
事業 【生涯学習課】	旧東海道松並木等の樹林地の保全を図ります。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
旧東海道末並木の保全状況	—	実施	実施	実施	実施	実施
事業内容	樹林地の保全を図ります。旧東海道松並木は生涯学習課が担当します。					

項目	内容					
④農地の保全	景観形成作物栽培の奨励を進め、身近に存在する農地の魅力を再認識してもらうとともに、緑地としての機能を高めます。					
事業	景観形成作物栽培の市単独補助の継続実施します。					
【経済課】						
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施団体数	団体数	2	2	2	2	2
事業内容	景観形成作物(コスモス)栽培の市単独補助事業の実施を継続します。					

#### 4-4-3 生態系の多様性の確保

生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存を図るとともに、農地、水辺地等における多様な自然環境の保全及び創造を図ります。

項目	内容					
①自然環境と調和したまちづくり	河川などの自然環境や緑の空間の保全に努めます。緑化の充実を図り、野生生物を育む自然環境と調和した緑豊かなまちづくりを目指します。					
事業	河川堤等の既存の樹木の管理を行います。					
【環境課】【土木課】【都市計画課】						
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
管理状況	—	実施	実施	実施	実施	実施
事業内容	樹木の管理を行います。自然環境については環境課・河川については土木課・河川堤樹木については都市計画課が担当します。					

項目	内容					
②地域環境の保全・創造	多様な野生生物を育む緑豊かで潤いある地域の環境を維持するため、市街地間に広がる優良な農地を保全します。					
事業	優良農地の保全に努めます。					
【経済課】						
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
進行状況	—	実施	実施	実施	実施	実施
事業内容	知立市農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の保全に努めます。					

項目	内容					
③自然と触れ合う憩いの場づくり	市民が暮らしの中で自然と触れ合いながら、憩い、集う公園や広場を整備します。市民自らが整備・管理する仕組みづくりを進め、市民利用が高まる憩いの場を創造します。					
事業 【都市計画課】	公園愛護会を対象とした研修会等の開催をします。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
研修会等の開催回数(愛護会のみを対象に開催されたものとする)	回	0	0	1	1	1
公園愛護会の数	団体	58	60	61	62	63
事業内容	公園愛護会を対象とした研修会等を開催し、公園の維持管理を行う為の技術や知識の習得を図ります。また、公園愛護会が無い公園に、愛護会が発足するように地元の団体(子供会・老人会等)に働きかけます。					

#### 4-5 大気・水環境保全

##### 4-5-1 大気環境の保全

大気環境保全・大気汚染防止等については、国・県と連携のもと監視を進め、必要に応じて改善を図ります。

項目	内容					
①多様な有害物質による健康影響の防止	有害大気汚染物質について、各種の有害大気汚染物質から健康リスクの程度に応じ優先的に取組むべき物質を抽出し、健康影響や発生源に係る環境調査の拡充を一層進め、体系的な取組みを進めます。					
事業 【環境課】	大気環境調査の結果を公表します。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
公表状況	—	実施	実施	実施	実施	実施
事業内容	『知立の環境』において調査結果を載せていますが、継続実施している「大気環境調査報告」として今までの調査数値等をHPに公表します。					

項目	内容					
②光化学オキシダント対策	国・県とも連携しながら、広域的な観点から、監視や原因物質である揮発性有機化合物(VOC)等の排出抑制対策など総合的な対策を推進します。					
事業 【環境課】	知立市光化学スモッグ対策フローチャート及び具体的対策についてHP掲載します。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対策状況	—	—	—	見直し	改定実施	実施
事業内容	知立市光化学スモッグ対策について再度見直しを行い、情報提供も含め具体的防止・対応策を示す。					

#### 4-5-2 水環境の保全

国や県、周辺都市との連携を強化し、河川の水質浄化に努めます。また、公共下水道の整備を推進するとともに、生活雑排水による環境への負荷の軽減を図ります。

項目	内容					
①公共下水道の整備	下水道は、「知立市流域関連公共下水道基本計画」に基づき、平成30年度に普及率70%を目標に整備を進めます。平成22年3月を目標に認可されている地区492haのうち未整備地区を整備し、水質の保全、周辺環境の改善に一層努めます。					
事業	「知立市流域関連公共下水道基本計画」に基づく普及整備を継続します。					
【下水道課】						
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
公共下水道の普及面積	ha	466	497	527	558	588
公共下水道の普及率	%	50.4	52.4	54.3	56.3	58.2
事業内容	平成24年度を目標に事業認可を取得した未整備地区を整備し、58.2%の普及率を目指すとともに、水質保全・周辺環境の改善に努めます。					

項目	内容					
②生活雑排水の適正な処理	公共下水道への早期接続や未整備区域での合併浄化槽の適正管理に向けた啓発活動や支援を進めます。生活雑排水による環境負荷の低減を図ります。					
事業	生活排水学習会開催を増やします。					
【環境課】						
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
開催回数	回	2	2	3	4	4
事業内容	現在は年2回婦人会対象に学習会を開催しているが、市民・学校・町内等を対象の学習会も開催します。					

#### 4-5-3 河川環境の整備

二級河川の改修及び維持管理を県に要望するとともに、市管理の準用河川の整備を進め、河川環境を整えます。

項目	内容					
①河川の美化と自然環境保全	地域の住民とともに河川の清掃美化活動を展開し、良好な水質の確保ならびに自然環境の保全・形成に努めます。					
②潤いのある川づくり	市街地において河川の親水性を高めたり、自然環境の保全・復元を図るなど、潤いの創造や生態系の保全に配慮した川づくりに努めます。					
事業 【土木課】	河川環境の整備保全に努めます。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
整備保全状況	—	—	—	検討	実施	実施
事業内容	地域ボランティア活動の促進及び河川浚渫等維持管理の充実と環境整備に努めます。					

#### 4-6 その他公害対策

##### 4-6-1 公害防止対策の推進

公害発生の未然防止策を進めるとともに、定期的な環境調査を実施し、快適な市民生活の確保に努めます。

項目	内容					
①騒音・振動等の監視	国・県との連携を取りながら、騒音・振動などの定期的かつ定量的な監視を進めます。監視結果を市民に公表するとともに、必要に応じた改善を進めていきます。					
事業 【環境課】	一般環境騒音・振動調査の結果を公表します。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
公表状況	—	—	—	準備	実施	実施
事業内容	『知立の環境』において調査結果を載せていますが、継続実施している「一般環境騒音・振動調査報告」として今までの調査数値等をHPに公表するとともに、報告内容と市民からの苦情等を踏まえて、改善及び監視を行います。					

項目	内容					
②自動車交通騒音・振動対策	沿道環境保全に配慮した交通の分散や円滑化のための交通流対策、遮音壁、低騒音舗装、植樹帯整備等の道路構造対策、土地利用の適正化等の沿道対策について検討し、それらの対策を総合的に進めます。					
事業 【環境課】	自動車交通騒音・振動調査の結果を公表します。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
公表状況	—	—	—	準備	実施	実施
事業内容	『知立の環境』において調査結果を載せていますが、継続実施している「自動車交通騒音・振動調査報告」として今までの調査数値等をHPに公表するとともに、報告内容と市民からの苦情等を踏まえて、改善及び監視を行います。					

#### 4-6-2 不法投棄防止対策の強化

不法投棄が発生しにくい環境づくりを進め、不法投棄のないまちをめざします。

項目	内容					
①道路・河川環境の整備	道路や河川環境の清掃活動や草刈りなどを進め、不法投棄が発生しにくい環境づくりを進めます。					
事業 【環境課】	不法投棄されやすい場所をつくらない対策とパトロールの強化を図ります。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施状況	—	—	—	実施	実施	実施
事業内容	草刈清掃等の回数増やパトロール強化を検討します。					

項目	内容					
②巡回による監視体制の強化	不法投棄が発生しやすい箇所を定期的に巡回し、市民・事業者と協力して不法投棄の未然防止体制を強化します。					
事業 【環境課】	平成21年度から不法投棄監視パトロールを実施し、22年度以降も継続します。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
不法投棄件数(市内全体)	回	174	150	135	122	110
事業内容	不法投棄の多発地区を重点に市内全域及び町内ごみ集積所等に深夜巡回監視パトロールを実施します。(年間180日実施)					

項目	内容					
③環境美化活動の促進	地域の環境美化に対する意識を高めます。市民による健康増進を兼ねた環境美化活動を促進し、ごみやタバコのポイ捨て行為のないきれいなまちをめざしていきます。					
事業	平成22年度から空き缶等散乱防止推進員を選任します。					
【環境課】						
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
推進員設置人数	人	—	—	50	50	50
事業内容	平成22年度から市民等に対する空き缶等散乱防止の為の指導・啓発する推進員を委嘱します。					

#### 4-6-3 事業者における取組み促進

事業者は、環境の保全及び創造に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力するよう働きかけていきます。

項目	内容					
①公害防止協定の締結及び指導の実施	公害を発生させるおそれのある事業活動に対し、事業者がとるべき措置を相互の合意形成により取り決める公害防止協定を締結します。公害防止協定について定期的な検査を実施し公害の未然防止に努めます。					
事業	公害防止協定を結んでいる事業者より、公害防止協定に基づく報告書を定期的に提出してもらい、公害の未然防止を図ります。					
【環境課】						
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
提出状況	—	実施	実施	実施	実施	実施
事業内容	協定している事業者より、報告書を毎年2回(上半期・下半期)提出してもらい、定期的検査等実施し公害の未然防止に努めます。					

項目	内容					
②事業者における社会貢献活動の促進	公害防止協定を締結しない事業者も含め、事業活動に伴って生ずる公害を防止します。廃棄物を適正に処理し、並びに環境関連の社会貢献活動を促進します。					
事業	事業者へ公害防止の啓発します。					
【環境課】						
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施状況	回	—	—	—	準備	実施
事業内容	市内各業者への公害防止啓発の情報をチラシ・HP・広報に掲載します。					

#### 4-7 環境学習・コミュニケーション

##### 4-7-1 環境教育及び環境学習の推進

市民・事業者が環境の保全及び創造について理解を深めるため、学校、職場、家庭等を通じて、環境に関する教育及び学習の推進に努めます。

項目	内容
①自然環境・科学学習の推進	子どもや親子による自然体験・科学体験学習を推進します。子どもやボランティアによる「メダカが泳ぎトンボや蛍が舞うトンボ池」の造成を進めます。

事業 【環境課】【学校教育課】	市内各学校で環境への取組み(エコライフデー・緑のカーテン等)を進めます。
--------------------	--------------------------------------

区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施状況	—	—	—	実施	実施	実施

事業内容	市内小中学校との連携により、各学校の取組みを進めます。
------	-----------------------------

事業 【環境課】【学校教育課】	環境問題の出前講座の充実を図ります。
--------------------	--------------------

区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
環境講座開催数	回	3	3	3	4	5

事業内容	市内小中学校との連携により、各学校への環境課職員出前講座を検討します。
------	-------------------------------------

項目	内容
②子どもを対象とした地域事業の拡充	市民による子どもを対象とした活動への支援を行います。地域の歴史文化や農業、自然などを体験・学習する講座・教室など、環境関連教育・学習事業の拡大を図ります。

事業 【環境課】【学校教育課】	「こどもエコクラブ」参加を推進します。
--------------------	---------------------

区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
参加団体数	団体数	1	3	5	7	10

事業内容	市内小中学校との連携を含め、幼児から高校生まで参加出来る環境活動クラブである「こどもエコクラブ」への参加団体を増やします。
------	---



項目	内容					
③市民による事業展開機会の拡充	環境保全、健康増進等に関連する生涯学習事業を市民が企画し、実施する機会を拡げます。各地区に環境教育・学習の場を設け、市民による市民のための生涯学習へ進展させていきます。					
事業	環境講演会・シンポジウム開催します。					
【環境課】						
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
講演会開催回数	回	—	—	—	—	1
事業内容	平成24年度迄に「知立市地球温暖化対策地域推進計画」を策定予定しており、その計画実施PRの為、CO2削減をテーマに講演会・環境シンポジウムを24年度に開催します。					

項目	内容					
④市民・事業者の参加の拡大	一つひとつの環境保全活動をより多くの人に認識してもらうよう、意識の向上・改革に努めます。環境関連活動をしたいと思っている市民・事業者が、気軽に参加できるきっかけづくりを進めます。					
事業	エコクラブ等環境関連活動拠点と環境ボランティア(知立市エコスタッフ)育成の検討します。					
【環境課】						
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施状況	—	—	—	研究	準備	検討
事業内容	拠点活動構築の研究と環境ボランティア育成講座を検討します。					

#### 4-7-2 環境情報の提供

市民・事業者による環境の保全及び創造に関する活動の促進に資するため、環境に関する必要な情報を適切に提供します。

項目	内容					
①環境負荷低減活動の促進	市民一人ひとりが暮らしの中で実行できる環境に負荷をかけない活動を周知し、その取組みへの支援を行います。					
事業	「知立市環境ガイド」を作成します。					
【環境課】						
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
配付数	冊	—	—	30,000	配付継続	配付継続
事業内容	知立市環境情報(CO2削減方法・エコドライブ・家庭での省エネ対策等)をまとめ、平成22年度に作成し、全戸配布します。					

項目	内容					
②健康と環境のまちづくり情報の提供	健康と環境のまちづくりについて、市民・事業者が市とともに考え、力を合わせ進めていきます。エコ商品、エコ生活のアイデア、環境省等の情報を整理し、広報やホームページなどを活用して、市民に提供します。					
事業 【環境課】	環境面(エコ商品・エコ生活のアイデア等)での環境省や愛知県等の情報を市民へ知らせます。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
掲載状況	—	—	—	研究	実施	実施
事業内容	広報やHPで環境情報を市民へ知らせます。					

項目	内容					
③活動情報の集約と情報提供	市民・事業者による環境関連活動を広報やホームページなどを活用して広くPRし、市民同士の情報交流を促進していきます。					
事業 【環境課】	市民からの提出された知立市環境家計簿を公表します。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
公表状況	—	—	—	準備	掲載	掲載
事業内容	家庭から出るCO2排出量の参考データとして、モニターから提出された環境課家計簿を公表し、市民同士の情報交流を図るとともに、家庭で出来る地球温暖化防止を啓発していきます。					

#### 4-8 環境配慮の生活

##### 4-8-1 生活環境の改善

地球・地域の環境と市民の生活様式の変化に応じた生活環境の改善を進め、生涯を通じ知立市に暮らし続けることのできる条件を整えます。

項目	内容					
①市民主体による環境改善の推進	地区における目標やルールを共有化し、参加と協働により生活環境を改善します。地区計画制度などを活用し、地域の個性を活かした良好な環境づくりを進めます。					
事業 【環境課】	各区において、身近な環境問題を未然に防ぐ啓発策を検討(野焼き・犬フン・猫さやり等)します。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施状況	—	—	—	準備	実施	見直し
事業内容	啓発チラシ・看板設置必要の有無の状況を把握し、日常の環境面でのトラブル対応を防ぐ為にも町内会ごとで生活環境改善策を提唱し、市民意識の向上を図ります。					

項目	内容					
②温故知新の生活文化のまちづくり	地域に伝わる歴史・文化と新たに生み出される文化をともに学ぶ機会を拡充します。先人の生活の知恵を学び実行する生活文化のまちとしての礎を築きます。					
事業 【生涯学習課】	資料館において、先人の知恵を学ぶテーマでの展示イベントの検討します。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
開催回数	回	—	1	—	検討	検討
事業内容	資料館において、先人の知恵を学ぶテーマでの展示イベントの検討します。					

#### 4-8-2 健康と環境に優しい生活のまちづくり

健康と環境のまちづくり活動の理解を高めるとともに、気軽に取り組むことのできる活動内容を紹介しながら、市民による主体的・自主的な健康と環境に優しい生活の街づくり活動を拡大します。

項目	内容					
①健康づくり活動の支援	市民一人ひとりのライフスタイルに応じた健康教室を拡大し、積極的な健康づくり活動を促します。健康に関わる相談体制を充実するとともに、健康推進員等の育成を図りながら、地域における健康づくり活動を支援します。					
事業 【健康増進課】	地域に根ざした健康づくり活動を目指す健康推進員の養成を図ります。					
区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
健康推進員の養成状況	人	1期健康推進員(17名養成)	—	2期健康推進員(23名養成)	—	3期健康推進員(46名養成)
事業内容	地域に密着した、住民を巻き込んだ健康づくり活動の展開を図ります。					

項目	内容
②健康づくり教室と参加促進	食事や健康の大切さなどの正しい理解と、より良い生活のあり方について指導を充実します。スポーツの普及をめざし、教室の開催と参加促進を図ります。

事業 【健康増進課】	正しい生活習慣に関する知識の提供と、住民の意識向上を目指して健康教育の機会の増加を図ります。
---------------	--

区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
健康教育の回数	回	147	141(見込)	150	160	170

事業内容	ライフサイクルを通して正しい生活習慣が基盤となり、心身の健康づくりにつながるように教育の拡大を図る。高齢者・子どもを対象に講座を検討し、体力強化を促します。
------	--

事業 【スポーツ課】	スポーツ教室の開催数の増加の検討をし、開催している教室のPRを図ります。
---------------	--------------------------------------

区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実施予定	—	—	—	—	見直し	準備

事業内容	各種スポーツ教室を実施し、高齢者・子どもを含む幅広い年齢層の人が参加出来るスポーツ講座を検討します。
------	--

項目	内容
③健康と環境にやさしい生活の創造	健康づくり活動と並行して、外に出て体を動かしながら環境にも優しい生活について、市民・事業者と協働して考え、実践してきます。

事業 【健康増進課】	住民のウォーキングを促進し、健康ボランティアの活動を拡大させます。
---------------	-----------------------------------

区分	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
健康ボランティア参加者数	人	18	57(見込み)	60	70	80

事業内容	ウォーキングの促進及び健康ボランティアの育成を促し、市民を巻き込んだ自主的な健康づくりの輪を広げます。
------	---

第1期知立市環境基本計画実行計画（平成22年度～24年度）

平成22年3月

〈発行〉 知立市

〈編集〉 市民部環境課

〒472-8666

住 所	愛知県知立市広見三丁目1番地
電 話	0566-83-1111(代)
F A X	0566-83-1141(代)
U R L	<a href="http://www.city.chiryu.aichi.jp/">http://www.city.chiryu.aichi.jp/</a>
Eメール	kankyo@city.chiryu.lg.jp